

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成30年2月21日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 施設の名称

周南市大道理市民センター

2 指定管理者となる団体の名称

大道理夢求の里交流館運営協議会

所在地 周南市大字大道理1332番地

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(参 考)

## 大道理夢求の里交流館運営協議会の概要

### 1 団体の目的

大道理市民センター（大道理夢求の里交流館）の管理・運営を通じて、地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを推進するとともに、住民の学び、生きがいがづくり、活躍及び集いの場を提供し、活力のある持続可能な大道理地区の実現を図ることを目的とする。

### 2 設立年月日 平成27年1月15日

### 3 所在地 周南市大字大道理1332番地

### 4 事業内容

- (1) 交流館について、地域の意向を反映したより住民が利用しやすい管理運営を行う。
- (2) 大道理をよくする会、大道理地区の各種団体の取組み及び地域活動を支援する。
- (3) 大道理をよくする会と連携して、大道理地区の活性化に資する事業を行う。
- (4) その他目的達成のために必要な事業を行う。

### 5 組織等 （平成30年1月1日現在）

- (1) 役員 10人（会長1人、副会長1人、理事6人、監事2人）
- (2) 会員 19人（役員を含む。）